

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和8年2月10日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 おくだけんじ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	本市および市長の意思決定とそのプロセスについて (1) 事業総点検や市長公約事業の意思決定とプロセスはどのようなか。 (2) みんなでつくるまち条例が施行され7年経ったが、条例の目的は達成されているか。 (3) みんなでつくるまち条例の運用はどのように行われているか。 (4) みんなでつくるまち条例のメリットとデメリットはどのようなか。	
2	こども条例制定に向けた取組について (1) こども会議はどのようなプロセスで行われたか。 (2) こども会議ではどのような意見が出たか。 (3) こども会議によってどのようなことが決まったか。 (4) 子ども・子育て会議ではどのようなことが決まったか。 (5) こども条例はどのような内容になるか。	